

第8章

整備

第8章 整備

本章では、第5章「基本方針」、第6章「保存（保存管理）」及び第7章「活用」を踏まえ、飛鳥宮跡の整備の方向性、方法及び地区区分毎の整備方針（案）を示す。

今後、整備基本計画、基本設計・実施設計という段階において具体性を高めていく。

1. 整備の方向性

(1)飛鳥宮跡の本質的価値を体感し理解を深める場としての整備

①遺跡の可視化、飛鳥時代の宮廷生活の再現による歴史体験空間の創出

- ・学術的な研究成果に基づく遺構表示や復元、実物展示等による遺構の可視化を行う。
- ・飛鳥宮跡の規模や構造を体感するための施設整備を行う。
- ・ハードとソフトを組み合わせることで宮廷生活を再現する。

②遺構の保存と歴史的風土の保全を前提とした施設整備

- ・地下遺構の保存を前提とした施設的设计・施工・管理運営方法を検討する。
- ・歴史的風土・景観の保全に配慮した施設の配置と意匠を採用する。
- ・段階的な施設整備と定期的な評価を実施する。

(2)飛鳥地域全体の活性化に活かすための整備

①地域住民や来訪者が快適に過ごせる空間の創出

- ・様々な来訪者に応じた歴史展示・解説や道案内を行う
- ・進化する活用と日常管理運営を見据えた施設整備を行う。
- ・休憩施設や便益施設を適正に配置する。
- ・誰もが利用しやすいバリアフリーに配慮した施設整備を行う。

②周辺の歴史文化資産等とのネットワークの構築

- ・飛鳥京跡苑池をはじめとする周辺の歴史文化資産等と情報共有・事業協力を行い、「明日香まるごと博物館づくり」を推進する。
- ・多様な主体が交流できる管理運営施設を整備する。

(3)重要な観光資源として地域の魅力向上に貢献するための整備

①時代の流れを旅の中で感じながら飛鳥宮跡を訪れる仕掛けづくり

- ・様々な媒体での情報発信とデジタルコンテンツを快適に使用するための環境整備を行う。

②多様な来訪者に対応したサービスの提供

- ・宮跡での案内誘導等に多言語表示を取り入れる。

第8章 整備

2. 方法

(1)飛鳥宮跡の本質的価値を体感し理解を深める場とするための整備

① 遺構の保存と歴史的風土の保全を前提とした施設整備を行う

ア 地下遺構の保存を前提とした施設の設計・施工・管理運営方法の検討

- ・過去の類似事例や構造力学的な検証に基づく設計・施工・管理運営として、遺構面と整備する施設の間には保護層を設け、必要な地下施設や構造物基礎部は保護層上部の盛土部に納めて遺構に影響を及ぼさない措置をとるなど、貴重な飛鳥宮跡の遺構保存を確実に行う。
- ・遺構の実物やモニタリング孔の設置における遺構保存マニュアルを作成する。

イ 歴史的風土の保全に配慮した施設の配置と意匠の採用

- ・内郭の中央部から内郭北方地区の外郭一帯は良好な農村風景が広がることから、宮の重要施設と考えられる施設がある内郭中央部から南側の遺構は復元等立体的スケール感のある表現を行い、北に向かって建物等の平面的規模を表示するなど、農村風景との視覚的連続性、共存を図る。
- ・周辺の主要な視点場からの景観と飛鳥宮跡から見える景観の検証。飛鳥宮跡の全容と広がりのある歴史的風土景観を眺望できる視点場を設定し、良好な眺望を確保するために必要な整備を行う。
- ・施設整備の検討にあたっては、明日香村の原風景となっている農村風景と飛鳥宮跡の遺構の可視化等による景観変化のシミュレーションを行い、施設配置や意匠等を検討する。

ウ 段階的な施設整備と定期的な評価の実施

- ・飛鳥宮跡における施設整備は、学術調査研究の成果に基づく検証を行いながら進める必要があるが、活用を図る上で来訪者の動線整備や解説展示、交流スペース等が必要となることから、仮設的な整備を取り入れる。
- ・発掘調査や整備・活用の状況の経過観察を行い、必要に応じて施設を更新する。

② 遺跡の可視化、飛鳥時代の宮廷生活の再現により歴史体験空間を創出する

ア 飛鳥宮跡の規模や構造を体感するための施設整備

- ・建築物や工作物の配置や面的広がり模式的な表示を行う。
- ・宮殿を構成する施設の中でも特にシンボリック施設、中核施設を対象に復元等を検討する。（前殿：天皇の公的空間、南の正殿：天皇の私的空間の中核施設、内郭南門・区画塀等）
- ・現在の景観（明日香村市街地）と、内郭内部での施設整備（宮殿空間の表現）による景観との緩衝帯・結界という意味で、宮の正面入口であり、儀式上からも重要施設である南面の内郭区画施設（南門・南一本柱列）及び内郭南方地区の「庭」（石敷からなる広場）の復元整備を検討する。
- ・遺構の保存管理が可能な限りにおいて、実物展示も検討する。

<整備イメージ> 建物の位置や大きさの表示

- ・飛鳥宮跡内郭の建物等について、その配置や平面的な大きさを「見える化」するため、往時の柱の配置等を模式的に表示する。



写真 8-1 建物平面の表示

内郭北東隅部



写真 8-2 建物平面の表示

大宰府政庁跡

- ・一部に板張りの箇所を設けること等により、祝祭や行催事の開催時には舞台として活用するほか、通常は屋外での学習や休憩場所として地域住民や来訪者が集い賑わう場所となるよう工夫する。

